

平成28年(ネ)第2704号(宮内正厳 v s 日本放送協会)

【原審：奈良地方裁判所平成28年(ワ)第3号】

控訴人代理人 辰巳創史 殿 (FAX072-232-7036)

被控訴人代理人 岩城本臣 殿 (FAX06-6365-8289)

平成28年11月17日

大阪高等裁判所第2民事部(6係)

裁判所書記官 横田直樹

TEL 06-6316-2415((6係)直通)

FAX 06-6365-5950

照会書

頭書の事件が当部に係属しましたので、別添の照会回答書に必要事項をご記入の上、5日以内にご返送ください。

- ※ 当部では、第1回口頭弁論の前に進行協議期日を指定し、控訴審での主張立証の必要性や和解の可能性など、訴訟の進行に関する協議を行います。
- ※ 控訴審における適正かつ迅速な審理を実現するため、控訴人は、控訴理由書をできるだけ速やかに提出してください(控訴理由書提出期限(民訴規則182条)11月28日)。
- ※ 進行協議期日は別館13階第2民事部書記官室にお越し下さい。

※ ファクシミリ送信又は郵送してください。

※ 本書は手続進行の参考とするものであり、相手方に送付したり記録に編てつしません。

平成28年(ネ)第2704号(宮内正厳 v s 日本放送協会)

大阪高等裁判所第2民事部(6係) 宛 (FAX 06-6365-5950)

訴訟進行に関する照会回答書

1 当審における訴訟進行についての意見

- (1) 主張の予定 あり (概要:)
なし
- (2) 立証の予定 あり (概要:)
なし

2 当審での和解についての意見

- (1) 希望の有無 (あり なし)
- (2) 希望ある場合の態様 (積極的に希望する。
相手が希望すれば応じてもよい。
裁判所の勧告があれば応じてもよい。)
- (3) 希望ある場合の時期 (第1回期日前でもよい。
第1回期日後ならよい。)

3 差し支えなければ、原審での和解の状況について記載してください。

- (1) 和解の有無 (あり なし)
- (2) 和解の状況 (全くの平行線であった。
ある程度は煮詰まった。
あとわずかなところで成立しなかった。)
- (3) 参考事項があれば、記載してください。

4 当審での訴訟進行についての希望がありますか。 希望なし 希望あり
希望があると回答された場合、その内容を具体的に記載してください。

回答者

※ 5日以内にファクシミリ送信又は郵送してください。

※ 本書は手続進行の参考とするものであり、相手方に送付したり記録に編てつしません。

平成28年(ネ)第2704号(宮内正厳vs日本放送協会)

大阪高等裁判所第2民事部(6係) 宛 (FAX 06-6365-5950)

期日照会回答書

[差支えの日時に【×】又は抹消線【—】をご記入ください。]

【進行協議期日】(場所は別館13階第2民事部)

12月12日(月)	午前 10:00 10:30 11:00	午後 1:30 2:00 2:30 3:00 3:30 4:00
12月13日(火)	午前 10:00 10:30 11:00	午後 1:30 2:00 2:30 3:00 3:30 4:00
12月14日(水)	午前 10:00 10:30 11:00	午後 1:30 2:00 2:30 3:00 3:30 4:00
12月15日(木)	午前 10:00 10:30 11:00	午後 1:30 2:00 2:30 3:00 3:30 4:00
12月19日(月)	午前 10:00 10:30 11:00	午後 1:30 2:00 2:30 3:00 3:30 4:00
12月20日(火)	午前 10:00 10:30 11:00	午後 1:30 2:00 2:30 3:00 3:30 4:00
12月21日(水)	午前 10:00 10:30 11:00	午後 1:30 2:00 2:30 3:00 3:30 4:00
12月22日(木)	午前 10:00 10:30 11:00	午後 1:30 2:00 2:30 3:00 3:30 4:00

回答者

※ 民事訴訟規則による控訴理由書提出期限は控訴提起から50日→ $11/28$ です。